

合併公告

令和7年10月1日

株主および債権者各位

東京都千代田区神田小川町三丁目20番地
株式会社インソース
代表取締役 舟橋 孝之

当社（以下、「甲」）は、合併により株式会社インソースマーケティングデザイン（住所：東京都千代田区神田小川町三丁目20番地 以下、「乙」）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、この合併の効力発生日は令和8年1月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

記

1. この合併に反対の株主は、会社法第796条第3項の規定に基づき、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙） <https://insource-mkd.co.jp/>

以上

公告中断についての追加公告

令和7年11月18日午後10時7分から令和7年11月19日午前0時5分までの間、当社サーバー障害により、公告を中断しました。

以上